



保健相談センターだより

掲載内容についてお知らせ

4月からの成人の検診、乳幼児の健診と相談、予防接種等の日程は保存版「平成20年度えびな健康だより(カラー印刷の冊子)」に記載されています。2月末にシルバー人材センター会員が各家庭へ直接配布いたしました。

赤ちゃんが生まれたら 出生連絡票を提出しましょう

保健相談センターでは、保健師や助産師による「新生児訪問」を実施しています。お子さんの体重測定や授乳・育児などの相談に応じます。赤ちゃんが生まれたら、母子健康手帳に綴じこまれているはがき「出生連絡票」を忘れずに提出してください。

新生児訪問のご案内

月 齢：おおむね生後60日以内

費 用：無料

★保健相談センターで出生連絡票を確認した後、ご連絡いたします。

★出生連絡票提出先

出生体重が2,500g以上…保健相談センター又は市役所市民課

出生体重が2,500g未満…厚木保健福祉事務所

○犬の登録と狂犬病予防注射のお知らせ

市では、平成20年度狂犬病予防集合注射を下表の日程で行います。生後91日以上の犬は法律で登録が義務づけられています。生後91日以上で未登録の犬は、狂犬病予防注射を受けて登録をしてください。各会場では注射と登録が同時に行えます。動物病院で注射をする場合は、保健相談センター(健康づくり課)で登録の手続きをしてください(登録手続きを代行する動物病院あり)。

登録済の犬も、法律で毎年1回の予防注射が義務づけられていますのでお忘れなく。また、登録済の犬が死亡や譲渡等の内容に変更のあった場合も届け出が必要です。

なお、犬が病気などで注射を受けられない場合は、必ず動物病院の注射猶予証明を、同センター(同課)へ提出してください。

▷料金

◇登録済の犬 = 3,500円 内訳は下表のとおり

◇未登録の犬 = 6,500円

※動物病院で注射する場合は、料金が異なりますので、直接動物病院にお尋ねください。

▷持ち物

◇登録済の犬 = 案内はがきと料金(案内はがきは、市から事前に送付します)

◇未登録の犬 = 料金のみ

▷集合注射注意事項

- ①大変混み合うため、開始時間直後を避けてご来場を
- ②確実に犬を押さえられる人のご来場を
- ③危険ですので小さいお子様をお連れになるのはご遠慮を
- ④首輪や引き綱が外れないよう十分に確認を



平成20年度 狂犬病予防集合注射日程

4月	会 場	時 間	持 ち 物
8日(火)	大谷コミュニティセンター	10時~11時30分	◎登録済みの犬 ・案内はがき ・料金3,500円 (内訳 注射料2,950円 注射済票交付手数料550円)
14日(月)	門沢橋第一児童公園 河原口児童館	10時~11時30分 13時~14時	
15日(火)	国分児童館児童遊園 社家自治会館	10時~11時30分 13時~14時	◎未登録の犬 ・料金6,500円 (上記料金3,500円 新規登録手数料3,000円)
16日(水)	本郷自治会館 北部体育館	10時~11時 13時~14時	
17日(木)	保健相談センター 柏ヶ谷コミュニティセンター	10時~11時 13時~14時	
18日(金)	下今泉自治会館 国分寺台第3児童公園	10時~11時 13時~14時	
21日(月)	上今泉コミュニティセンター 杉久保コミュニティセンター	10時~11時30分 13時~14時30分	

妊婦健康診査の費用助成を 2回から5回に増やします

市では4月1日から、健やかな妊娠・出産を支援するために、健診費用の助成を増やします。これまでの妊娠初期、後期に使用できる2回分の助成に加え、中期の健診で使用できる3回分を新たに追加します。

母子健康手帳交付時に併せて交付し、4月1日以降の健診で利用できます。

*既に母子健康手帳を交付され、4月以降に出産を予定している方には、3月下旬に個別で送付します。

*他市から転入された方、妊娠届出時に出産予定日を3月31日以前と届けた方で、出産が4月以降になった方につきましては、お問い合わせください。

妊婦健康診査受診票が使用できない医療機関 に受診されている方に助成制度が始まります

市では4月1日から、委託医療機関以外(里帰り等)で妊婦健康診査を受ける方に健診費用を助成します。ご希望される方は、事前に「妊婦健康診査助成依頼申請書」を提出してください。

妊娠中は健康診査を必ず受けましょう

妊婦健康診査は、お母さんとおなかの赤ちゃんの健康を守り、妊娠が順調かどうかを確認するためのものです。妊娠中は体いろいろな変化が起こります。無事に出産の日を迎えるために、定期的に健診を受け、医師などの指導を守りながら毎日を過ごしましょう。また、健診日以外でも、出血や腹痛など「おかしい」と感じたときはすぐに受診しましょう。

はしかにならない! はしかにさせない! 中学生・高校生の麻しん風しん 予防接種のお知らせ

先進国から「麻しんの輸出国」と言われるように日本ではまだ麻しんの流行がみられます。過去に予防接種の普及により天然痘が撲滅されたように国は「麻しんの排除」をめざし平成20年度から平成24年度までの期間を限って中学1年生・高校3年生に相当する年齢の方に第3期、4期として麻しん、風しんの定期接種を開始することとなりました。乳幼児期に麻しん、風しんの単独ワクチンを受けている方はもとより予防接種を一度も受けていない方も期間内に忘れずに接種してください。

対 象 者：第3期 中学1年生に相当する年齢の方(保護者同伴)
平成7年4月2日~平成8年4月1日生

第4期 高校3年生に相当する年齢の方
平成2年4月2日~平成3年4月1日生
上記の期間内であれば、就労している方や既婚者の方等も接種対象です。

接種期間：平成20年4月1日~平成21年3月31日

接種場所：海老名市予防接種実施指定医療機関
平成20年度版「えびな健康だより」に掲載

接種費用：無料(母子健康手帳、保険証等海老名市住民であることが確認出来るものを持参)

注意 第4期で保護者の同伴ができない時は接種を受けることについての同意の署名をした予診票が必要です。なお予診票には緊急時の連絡先も明記してください。

予防接種メモ

*麻しんの拡がりを防ぐために

麻しんの初期症状は発熱、咳、鼻水など「風邪」に似た症状から始まります。いったん熱が下がり、その後高熱や発疹等の症状が現れます。典型的な症状が出る前から人への感染力があります。麻しんの患者さんとの接触したと思われる場合に上記のような症状が見られた時は自己判断せず医療機関を受診してください。ホームページに「麻しん流行の兆し 予防対策を万全に」を掲載しています。あわせてご覧ください。